

様式

福井県立美術館 各展示室等使用希望 事前相談書

団 体 名					
代 表 者 氏 名					
申 込 者 氏 名					
連 絡 先 電 話 番 号					
メー ル ア ド レ ス					
使 用 目 的					
使 用 実 績 の 有 無	無 ・ 有 (前 回 年 月 日 回 目)				
展 覧 会 日 時 (第 1 希 望)	令 和 年 月 日 午 前 ・ 午 後 時 分 から		年 月 日 午 前 ・ 午 後 時 分 から		
展 覧 会 日 時 (第 2 希 望)	令 和 年 月 日 午 前 ・ 午 後 時 分 から		年 月 日 午 前 ・ 午 後 時 分 から		
使 用 施 設 (第 1 希 望)	第 1 展 示 室	第 2 展 示 室	第 3 展 示 室	貸 展 示 室	ギ ャ ラ リー
	講 堂	会 議 室	第 4 研 修 室	そ の 他	そ の 他
使 用 施 設 (第 2 希 望)	第 1 展 示 室	第 2 展 示 室	第 3 展 示 室	貸 展 示 室	ギ ャ ラ リー
	講 堂	会 議 室	第 4 研 修 室	そ の 他	そ の 他
希 望 者 か ら 美 術 館 担 当 者 へ の 伝 言					
				受 付 日	受 付 者

施設使用申込の手続き(注意事項)

1 お電話・ご来館によるお問い合わせ

- ・施設のご希望日時、施設・空調・照明・備品・看板等、のお問い合わせ
- ・スケジュール（利用時間、搬入・搬出など）の確認 等

2 福井県立美術館 各展示室等使用希望 事前相談書の提出

- ・事前相談書の提出は、福井県立美術館利用サービス室 本館各展示室等申請担当まで、直接持参または郵送・FAX 願います。

(注意事項)

- (1) 令和8年度(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)の事前相談書の受付は終了しています。
- (2) 令和8年4月1日より、令和9年度(令和9年4月1日から令和10年3月31日まで)の事前相談書の受付を実施しております。

3 事前相談書の提出に対する美術館からの確認連絡

- ・郵送・FAXによる事前相談書の提出の場合、10日を過ぎても美術館から連絡がない場合は、美術館利用サービス室までお問い合わせ願います。

事前相談書を提出いただいた場合は、必ず、美術館から内容確認などのお電話をおかけします。

4 事前相談書の提出後の施設使用の可否決定

- ・美術館主催の展覧会などのスケジュール調整後に施設使用の決定

(注意事項)

- (1) 令和9年度についての施設使用の可否については、令和8年12月頃までお待ちいただくこととなります。
- (2) 事前相談書の提出のみでは、施設使用にあたっての手続きは完了していません。

5 施設使用の可否決定後、福井県立美術館使用承認申請書（様式3）の提出

- ・4の可否決定後、福井県立美術館承認申請書の提出は、福井県立美術館利用サービス室 本館各展示室等申請担当まで、直接持参または郵送・FAX 願います。（当館使用月の2ヶ月前に提出してください。）

6 「福井県立美術館使用承認書の送付」・「使用料納入通知書の送付」

7 「作品搬入・展示」 8 「作品搬出」と美術館職員立会による最終確認

9 お問い合わせ先

≪福井県立美術館・本館各展示室等使用について≫

福井県立美術館利用サービス室 本館各展示室等申請担当

電話 0776-25-0452 FAX0776-25-0459 メール finearts@pref.fukui.lg.jp